

各種申請許可

様々な申請書類や更新手続きをサポート致します

建設業許可申請 (新規・更新・業種追加)

工事の種類 (全 29 業種)

土木一式 / 建築一式 / 大工 / 左官
とび・土工・コンクリート / 石 / 屋根 / 電気管 / タイル・れんがブロック / 網構造物 / 鉄筋舗装 / しゅんせつ / 板金 / ガラス / 塗装 / 防水内装仕上 / 機械器具設置 / 熱絶縁 / 電気通信造園 / さく井 / 建具 / 水道施設 / 消防施設
清掃施設 / 解体



農地法 (3条・4条・5条)

- ・農用地利用集積計画の申出
- ・耕作目的で農地売買・賃借
- ・相続による農地取得の届出制度
- ・農地を宅地、資材置場、店舗等に利用



「農地」は、自己所有の農地でも、賃貸借・売買・自己住宅事業を行うときには届出や許可が必要です。農業以外の用途で使うときは転用の許可が必要になるのです。

* 無断で農地を利用されている場合はご相談下さい。

産業廃棄物収集運搬業 (新規・更新・変更)

受講料：収集運搬過程 / 新規
Web: ¥30,500
収集運搬過程 / 更新
Web: ¥19,900
収入証紙：新規 ¥80,000



新規及び更新の申請には、事前に講習を受け、試験に合格すると終了証が交付されます。
この終了証が申請時の添付書類となります。

* 試験日まで講習の申込みと過程を終えておく必要があります。

土地取引の届出制度

開発許可

- ・開発許可 / 宅地分譲等
- ・道路法 24 条申請 (道路工事施工承認申請)
- ・道路法 32 条 (道路占用許可申請)
- ・道路用地寄付採納



公拡法・国土利用法

市街化区域内の場合 5,000 m²以上
上記以外の都市計画区域 10,000 m²以上

* 届出期間は契約を締結した日から 2 週間以内です。

飲食店・風俗営業許可

- ・飲食店営業許可申請
- ・接待飲食等営業許可

* 以下の手続きをサポートします。

- ・平面図 (実寸)
- ・音響・照明設備平面図
- ・防火対象物使用開始届
- ・未成年禁酒・入店禁止ポスター作成
- ・メニュー表及び各種コーディネート
- ・管理者 (専任) 制度



県収入証紙
飲食店 16,000 円
風俗営業 24,000 円

1. 指導モデル計画書・年間実施計画書
2. 指導実施簿 3. 点検実施簿 4. 従業者名簿

各種許認可

会社設立・定款 他

- ・会社設立・定款作成・議事録他
- ・宅地建物取引業登録
- ・建築士事務所の登録
- ・無人航空機 (ドローン) 飛行許可
- ・古物商許可申請
- ・出入国管理及び難民認定法に関する各種手続き
- ・中小企業支援
- ・コロナ助成金申請



いつでもお気軽にお問い合わせ下さい

 (株)スタ★ライト
 星子行政書士事務所

▼お申し込み・お問い合わせ▼

☎ (代表) 0178-70-5521

【受付時間】月～土 AM9:00-PM6:00

〒031-0802

青森県八戸市小中野 5 丁目 2-5 大町ビル 5 階